

審査項目		配点	評価基準	採点	採点基準
1 事業全体	(1) 基本方針	14	ア 地域企業との連携による脱炭素先行地域における脱炭素化への貢献、先行地域から市域への波及、地域企業との連携による地域経済の活性化に寄与する具体的な提案がされ、有効性があるか。今後の事業展望も提案されているか		A：特に秀でて優れた提案
					B：秀でて優れた提案
					C：優れた提案
					D：やや優れた提案
					E：提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案
	(2) 早期導入	5	ウ 事業の早期開始を目指したスケジュールか。来庁者や公務利用を想定した効率的なスケジュールが具体的に提案され、的確かつ履行可能であるか。		A：特に秀でて優れた提案
					B：秀でて優れた提案
					C：優れた提案
					D：やや優れた提案
					E：提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案
	(3) 業務遂行能力	10	エ 各事業者の役割、関係性が明確に示され、運営業務を円滑に実施する効率的な業務体制（指示系統、人員体制、本市との連絡体制等）が提案され、有効性があるか。		A：具体的かつ実現性があり、全ての事業者の関係性が明確で高い業務遂行能力を備えた提案
					B：－
					C：具体的かつ実現性があり、事業者の関係性が明確な提案
					D：－
					E：提案はあるが抽象的（実現性不明）な提案
2 カーシェアリング事業の利用促進	(4) 利用促進及び良質な運営のための取組	14	オ カーシェアリング事業の利用促進、稼働率向上のための事業運営におけるサービス等について、工夫・配慮等が具体的に提案され、有効性があるか。		A：特に秀でて優れた提案
					B：秀でて優れた提案
					C：優れた提案
					D：やや優れた提案
					E：提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案
3 事業実績	(5) 類似実績	5	カ EVカーシェアリング事業及びエネルギーマネジメントシステム導入に関する類似業務の実績があるか。		A：3以上の公共団体・国の機関でEVカーシェアリング事業及びエネルギーマネジメントシステム導入の実績を有する
					B：3以上の公共団体・国の機関でEVカーシェアリング事業またはエネルギーマネジメントシステム導入の実績を有する
					C：EVカーシェアリング事業及びエネルギーマネジメントシステム導入の実績を有する
					D：EVカーシェアリング事業またはエネルギーマネジメントシステム導入の実績を有する
					E：実績を有しない
4 運営体制及びリスク管理	(6) 事業継続及び安定性の方策	5	キ リスク顕在化時に迅速な対応ができる組織体制、各構成員等の業績不振、あるいは破たん時におけるバックアップ体制等の方策が具体的に提案され、有効性があるか。		A：具体的かつ実現性があり、非常に効果的な代表企業・構成員内でのリスク管理の仕組み、業務のバックアップ体制等が提案
					B：－
					C：具体的かつ実現性があり、効果的な代表企業・構成員内でのリスク管理の仕組み、業務のバックアップ体制等が提案
					D：－
					E：提案はあるが特に優れた点は見受けられない
5 財政負担	(7) 経費節減	8	ク 国庫補助金等の活用、デジタル技術を活用した経費節減など本市の財政負担軽減に寄与する取組が具体的に提案され、有効性があるか。		A：特に秀でて優れた提案
					B：秀でて優れた提案
					C：優れた提案
					D：やや優れた提案
					E：提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案

6 地域貢献	(8) 地域企業の育成・地域経済への貢献	5	ケ 提案企業の構成員に、市内に事業所がある事業者が含まれるか。		A：市内事業者に構成員が含まれる提案
					B：－
					C：準市内事業者に構成員が含まれる提案
					D：－
					E：市内事業者または準市内事業者に構成員が含まれない提案
		10	コ 業務発注において、市内に事業所がある事業者が含まれるか。また、市内に事業所がある事業者からの資材調達など、地域企業の育成や地域経済への貢献の方策が具体的に提案され、有効性があるか。		A：特に秀でて優れた提案
					B：秀でて優れた提案
					C：優れた提案
					D：やや優れた提案
					E：提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案
7 提案価格	(9) 価格比較	10	サ 評価点＝配点×全体の最低提案価格／当該提案価格		
合計		100			

<採点方法について>

- ・ A (×1.00)：特に秀でて（想定以上に）優れている・秀でて優れた点が複数ある
- ・ B (×0.75)：秀でて優れている
- ・ C (×0.50)：優れている
- ・ D (×0.25)：やや優れている
- ・ E (×0)：提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案

①各審査項目ごとに小数点第2位未満を切り捨て

②全ての審査項目の点数を合計（小数点以下切り捨て）

③各委員の合計点数の平均点数（小数点以下切り捨て）

④平均点数が100分の60に満たない場合は候補者として選定しない。

※同点の場合は、「1 事業全体」及び「2 カーシェアリング事業の利用促進」でより高い平均点数を得た事業者を優先交渉権者とする。